建　設　防　災　委　員　会　記　録

１．会議の日時　　令和８年９月15日（火）午前10時０分～午前11時32分
２．会議の場所　　第２委員会室
３．会議の議事　　下記のとおり
４．出席委員の氏名　下記のとおり

協議事項

（水道局）
１．報　　告　令和７年度神戸市各会計予算繰越しの報告について（関係分）
２．報　　告　市債権の放棄について（関係分）
（危機管理局）
１．報　　告　令和７年度神戸市各会計予算繰越しの報告について（関係分）
２．報　　告　工事請負契約の締結について
（消防局）
１．予算第20号議案　令和８年度神戸市一般会計補正予算（関係分）
２．第６０号議案　神戸市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の件
３．報　　告　令和７年度神戸市各会計予算繰越しの報告について（関係分）
（建設局）
１．予算第20号議案　令和８年度神戸市一般会計補正予算（関係分）
２．第５９号議案　市道路線認定及び廃止の件
３．第６３号議案　有野藤原線（岡場大橋）橋梁拡幅工事その４請負契約締結の件
４．報　　告　令和７年度神戸市各会計予算繰越しの報告について（関係分）
５．報　　告　王子公園再整備事業基本設計（東エリア）の策定について
６．報　　告　工事請負契約の締結について

出席委員（欠は欠席委員）

委員長　　や　の　こうじ
副委員長　うえなか美貴子
委　員　　ながさわ　淳一　　山本　のりかず　　宮　田　公　子　　松　本　のり子
　　大井　としひろ　　よこはた　和幸　　河　南　忠　和　　壬　生　　潤

議　　事

（午前10時０分開会）

○**委員長**（やのこうじ）　皆さん、おはようございます。ただいまから建設防災委員会を開会いたします。

本日は、９月11日の本会議で本委員会に付託されました議案の審査及び報告の聴取のため、お集まりいただいた次第でございます。

次に、写真撮影についてお諮りいたします。

自由民主党さん、公明党さん、日本維新の会さん、日本共産党さん、こうべ未来さん及び躍動の会さんから、本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長**（やのこうじ）　御異議がありませんので、許可することに決定いたしました。

それでは、これより順次各局の審査を行います。

（水道局）

○**委員長**（やのこうじ）　これより水道局関係の審査を行います。

報告事項２件について、一括して当局の報告を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○**坂田水道局長**　水道局でございます。よろしくお願いいたします。それでは着座にて失礼いたします。

お手元の委員会資料により、報告２件につきまして、一括して御説明申し上げます。

資料下側に記載しております数字１ページを御覧ください。

最初に、令和７年度神戸市各会計予算繰越しの報告のうち、水道局関係分につきまして御説明申し上げます。

令和７年度神戸市水道事業会計予算繰越計算書でございます。

地方公営企業法第26条第１項の規定による建設改良費の繰越額を記載しております。

建設改良費のうち、令和８年度へ繰越しとなる事業は、基幹施設整備工事、配水管整備増強工事、貯浄配水施設改良工事、固定資産費の４事業でございます。翌年度繰越額は112億4,900万円で、繰越しの理由は、いずれも工程調整のためでございます。

２ページには繰越明細表を記載しておりますので御参照ください。

３ページを御覧ください。

令和７年度神戸市工業用水道事業会計予算繰越計算書でございます。

地方公営企業法第26条第１項の規定による建設改良費の繰越額を記載しております。

建設改良費のうち、令和８年度へ繰越しとなる事業は、取浄配水施設改良工事でございます。翌年度繰越額は１億3,900万円で、繰越しの理由は工程調整のためでございます。下表は、繰越明細表でございますので御参照ください。

４ページを御覧ください。

報告、市債権の放棄のうち、水道局関係分につきまして御説明申し上げます。

神戸市債権の管理に関する条例第16条に基づき放棄した債権は、給水収益、給水装置受託収益

で、これら未収債権の合計金額は900万円でございます。

以上、報告２件につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**委員長**（やのこうじ）　当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、報告事項、令和７年度神戸市各会計予算繰越しの報告についてのうち、水道局関係分について御質疑はございませんか。

（なし）

○**委員長**（やのこうじ）　それでは、次に、報告事項、市債権の放棄についてのうち、水道局関係分について御質疑はございませんか。

（なし）

○**委員長**（やのこうじ）　次に、この際、水道局の所管事項について御質疑はございませんか。

○**委員**（ながさわ淳一）　皆さん何もないようなので少しだけ質問させていただきます。

うちの日本維新の会の会派から、スマートメーターの質問をよくさせていただいてると思うんですけども、神戸市の改訂版の神戸水道ビジョンの中を見ると、中に、スマートメーターやＡＩなどの新技術を導入し、利用者の利便性向上を図りますというところがあるんですけども、具体的に、今、神戸市で何をどう考えられて進められてるのか、ちょっとその辺りを教えていただきたいと思います。

○**橋上水道局副局長**　まず、利便性向上のためにＡＩ等ということでございますけども、技術的には、漏水調査等におきましてＡＩを用いた形での――人工衛星のデータを用いてＡＩで分析するとか、そういったものとか、あるいは、マニュアル類につきましてもＡＩを用いて、簡単にマニュアルを作成できるとか、そういったことにも今のところ取り組んでいる状況でございます。

○**委員**（ながさわ淳一）　スマートメーターの部分はいかがでしょうか。

○**橋上水道局副局長**　すみません。スマートメーターにつきましては、現在、これまでの課題とされておりました費用面であるとか、通信性の面という、そういったところにつきまして、先進都市が様々な試行を行っているという状況でございます。それについて情報収集をするということと、あと現在、今後の課題となりますのは、検針システムとの連携等ございますので、そういったところ辺りをこれから検討していくという状況でございます。

以上です。

○**委員**（ながさわ淳一）　スマートメーターに関しては、神戸市も、その昔、実証されていますし、大阪や東京などでも実証されています。でも、今、一般的に広がっていないというのは、いろんな課題があって難しいんだと思います。その中で、今、検針のお話もありましたけども、スマートメーター、あと通信、その辺のコストがあると思うんですけども、そうなると、検針費用の削減、あと、もしスマートメーターが使えると、そのスマートメーターのデータをそのまま最終、お客様からの支払い、決済のところまで一気通貫まで私はできると思ってるんですよ。その辺りのシミュレーションというか、そういうことは今までやられたことはあるんでしょうか。

○**永田水道局副局長**　スマートメーターに関してですけれども、現在、我々のほうで、局内でプロジェクトチームを立ち上げておりまして、局内での検討を進めておるところでございます。他都市におきましても、例えば、名古屋でありますとか、横浜でありますとか、一番進んでいますのが東京なんですけれども、あちらのほうは財源が非常に裕福にありますので、その辺りでいろん

な検討ができるということだと思います。

スマートメーターのほうにつきましては、実際に検針員が不足している過疎地域、そういったところでは切実な問題ということになっておりまして、そこにおきましては、検針員が回る負担をどれだけ減らせるかというようないろんな方式で検討しておるところです。これはＡＭＲ方式ということなんですけれども、それ以外にも、先ほど先生がおっしゃったような関西電力を中心としましたほかの電力会社・ガス会社、そういったところのメーターの電波を利用するようなことなんかも、これから今後、研究していきたいというふうに思っているところですので、我々としては、スマートメーター、他都市の状況も鑑みながら、段階的に検討を進めておると、そういった状況でございます。

○**委員**（ながさわ淳一）　それぞれのスマートメーターや通信のこと、細かいことをやり取りしたいんですけども、今日はちょっとそれはもうやめときます。ただ、神戸市全般的に、一気に導入するということじゃなしに、状況を見て、例えば、集合住宅だけ、やりやすいところだけやる。取りあえずは都市部だけやるとか、そういう形で段階を踏んでやらないと難しいのかもしれないと私も感じてますので、その辺りも含めてどうぞよろしくお願いいたします。

私は以上です。ありがとうございます。

○**委員長**（やのこうじ）　ほかに御質疑ございませんか。

（なし）

○**委員長**（やのこうじ）　なければ、水道局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局どうもお疲れさまでございました。

委員の皆様に申し上げます。

この際、次の危機管理局が入室するまでの間、暫時休憩いたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしたいと存じますので御了承願います。

（午前10時９分休憩）

（午前10時10分再開）

（危機管理局）

○**委員長**（やのこうじ）　ただいまから建設防災委員会を再開いたします。

これより、危機管理局関係の審査を行います。

それでは、報告事項２件について、一括して当局の報告を求めます。

局長、着席されたままで結構でございますので、お願いいたします。

○**加古危機管理監兼危機管理局長**　危機管理監兼危機管理局長の加古でございます。どうぞよろしくお願いいたします。以後、着座にて失礼いたします。

それでは、お手元の建設防災委員会資料によりまして、報告２件につきまして御説明申し上げます。

資料の１ページを御覧ください。

Ⅰ報告、令和７年度神戸市各会計予算繰越しの報告について、危機管理局関係分につきまして御説明申し上げます。

令和７年度神戸市一般会計予算繰越明許費繰越計算書でございますが、第２款総務費、第１項総務費において、避難所非常用電源更新、防犯カメラ事業推進等、計４事業を繰越し、翌年度繰越額は、表の合計欄にありますとおり、２億3,221万1,000円となっております。

２ページには財源内訳を記載しております。

３ページを御覧ください。

Ⅱ報告、２億5,000万円以上５億円未満の工事請負契約の締結についてでございますが、令和８年４月１日から７月31日までの期間における該当契約は、令和８年度神戸市カメラ設置業務その②の１件でございます。

以上、報告２件につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**委員長**（やのこうじ）　当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、報告事項、令和７年度神戸市各会計予算繰越しの報告についてのうち、危機管理局関係分について御質疑はございませんか。

（なし）

○**委員長**（やのこうじ）　次に、報告事項、工事請負契約の締結についてに関して御質疑はございませんか。

（なし）

○**委員長**（やのこうじ）　次に、この際、危機管理局の所管事項について御質疑はございませんか。

（なし）

○**委員長**（やのこうじ）　ほかに御質疑がなければ、危機管理局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。

委員の皆様に申し上げます。

この際、次の消防局が入室するまでの間、暫時休憩といたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしたいと存じますので御了承お願いいたします。

（午前10時13分休憩）

（午前10時17分再開）

（消防局）

○**委員長**（やのこうじ）　ただいまから建設防災委員会を再開いたします。

これより、消防局関係の審査を行います。

それでは、議案２件及び報告事項１件について、一括して当局の説明及び報告を求めます。

（「起立、礼、直れ、着席。」の声あり）

局長、着席されたままでこの後結構でございますのでお願いいたします。

○**上山消防局長**　それでは、失礼しまして、着座にて御説明申し上げます。

それでは、議案２件、報告１件につきまして御説明申し上げます。

お手元の委員会資料２ページを御覧ください。

予算第20号議案令和８年度神戸市一般会計補正予算のうち、消防局関係分につきまして御説明申し上げます。

金額については、１万円未満を切り捨てて御説明申し上げます。

３ページを御覧ください。

１歳入歳出補正予算額一覧表でございますが、補正予算額につきましては、歳入歳出合計ともに8,408万円でございます。

２歳入予算でございますが、第22款繰入金、第２項基金繰入金で1,408万円を、第25款市債、第１項市債で7,000万円をそれぞれ増額しようとするものでございます。

４ページを御覧ください。

３歳出予算でございますが、第12款消防費、第１項消防費で8,408万円を増額しようとするものでございます。内訳は、市民防災総合センター訓練用消防用設備の更新及び灘消防署の建て替えでございます。

続きまして、４債務負担行為でございますが、灘消防署の建て替えにつきまして、令和８年度から令和11年度までの期間において、限度額38億300万円を設定しようとするものでございます。

５ページを御覧ください。

第60号議案神戸市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の件につきまして御説明申し上げます。

６ページを御覧ください。

本議案は、葬祭補償に関する規定を改正しようとするものでございます。

８ページを御覧ください。

令和７年度神戸市各会計予算繰越しの報告についてのうち、消防局関係分につきまして御説明申し上げます。

９ページを御覧ください。

令和７年度神戸市一般会計予算繰越明許費繰越計算書ですが、第12款消防費、第１項消防費において、灘消防署建替に係る経費３億2,776万円を、消防庁舎整備に係る経費1,712万円を、女性職員用施設整備に係る経費2,100万円を、職員の勤務環境整備に係る経費5,556万円を、北神消防署整備に係る経費800万円を、消防団施設維持管理に係る経費550万円を、消防指令・情報システム構築業務に係る経費1,512万円を、消防学校改修に係る経費３億2,443万円を、それぞれ令和８年度に繰り越したものでございます。繰越額の合計は、表の最下段の合計欄にございますように、７億7,451万円となっております。下段の表に繰越しの内容を記載しておりますので、後ほど御確認ください。

以上で、議案２件、報告１件の御説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**委員長**（やのこうじ）　当局の説明及び報告は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、予算第20号議案令和８年度神戸市一般会計補正予算のうち、消防局関係について御質疑はございませんか。

（なし）

○**委員長**（やのこうじ）　次に、第60号議案神戸市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の件について御質疑はございませんか。

（なし）

○**委員長**（やのこうじ）　次に、報告事項、令和７年度神戸市各会計予算繰越しの報告についてのうち、消防局関係分について御質疑はございませんか。

（なし）

○**委員長**（やのこうじ）　次に、この際、消防局の所管事項につきまして御質疑はございませんか。

（なし）

○**委員長**（やのこうじ）　ほかに御質疑がなければ、消防局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうもお疲れさまでございます。ありがとうございました。（「起立、礼、直れ。」の声あり）

委員の皆様に申し上げます。

この際、次の建設局が入室するまでの間、暫時休憩といたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしたいと存じますので御了承願います。

（午前10時22分休憩）

（午前10時28分再開）

（建設局）

○**委員長**（やのこうじ）　ただいまから建設防災委員会を再開いたします。

これより建設局関係の審査を行います。

それでは、議案３件及び報告事項３件につきまして、一括して当局の説明及び報告を求めます。

原局長、着席されたままで結構でございますので。

○**原建設局長**　ありがとうございます。

それでは、委員会資料により、議案３件、報告３件につきまして御説明を申し上げます。

委員会資料の２ページを御覧ください。

Ⅰ予算第20号議案令和８年度神戸市一般会計補正予算のうち、建設局関係分につきまして御説明を申し上げます。

以下、計数につきましては100万円未満を省略させていただきます。

１歳入歳出補正予算一覧表でございますが、補正予算額につきましては、一般会計合計の欄にございますように、歳入が8,600万円、歳出が３億6,000万円でございます。

３ページを御覧ください。

２歳入予算の説明でございますが、今回、補正額の欄にございますように、第25款市債、第１項市債で8,600万円を増額しようとするものでございます。

４ページを御覧ください。

３歳出予算の説明でございますが、第９款土木費、第３項道路橋梁整備費で１億円を、中段の表に参りまして、第４項公園緑地費で１億円を、下段の表に参りまして、第５項公園緑地整備費で１億6,000万円を増額しようとするものでございます。

５ページを御覧ください。

４債務負担行為でございますが、街路築造につきまして、記載のとおり設定しようとするものでございます。

続きまして、６ページを御覧ください。

Ⅱ第59号議案市道路線認定及び廃止の件につきまして御説明を申し上げます。

認定する市道路線は、ひよどり第87号線のほか16路線、７ページに参りまして、廃止する市道路線は、山田里981号線のほか15路線でございます。

続きまして、28ページを御覧ください。

Ⅲ第63号議案有野藤原線（岡場大橋）橋梁拡幅工事その４請負契約締結の件につきまして御説明を申し上げます。

本件は、都市計画道路有野藤原線において、拡幅を行う岡場大橋の上部工の製作及び架設を行うものであります。請負金額８億8,869万円で、ＪＦＥ・関西特定建設工事共同企業体と仮契約中でございます。

続きまして、29ページを御覧ください。

Ⅳ報告、令和７年度神戸市各会計予算繰越しの報告について、建設局関係分につきまして御説明を申し上げます。

以下、計数につきましては100万円未満を省略して御説明申し上げます。

一般会計予算繰越明許費繰越計算書でございますが、繰越額は、左から５列目、翌年度繰越額の合計欄のとおり、159億円でございます。

31ページを御覧ください。

駐車場事業費予算繰越明許費繰越計算書でございますが、繰越額は、上段の表左から５列目、翌年度繰越額の合計欄のとおり、３億4,600万円でございます。

32ページを御覧ください。

下水道事業会計予算繰越計算書でございますが、繰越額は、上段の表左から６列目、翌年度繰越額の合計欄のとおり、136億4,200万円でございます。

続きまして、33ページを御覧ください。

Ⅴ報告、王子公園再整備事業基本設計（東エリア）の策定について御説明を申し上げます。

１．趣旨でございますが、王子公園再整備方針及び基本計画に基づき、2025年度より、公園内の複数施設について、一括して設計・施工を行う再整備事業を進めており、このたび、緑の広場や立体駐車場等を含む東エリアを対象に、基本設計（東エリア）を策定するものであります。

２．アンケート等の概要でございますが、６月に策定いたしました基本設計（東エリア）（案）につきまして、市民等の意見を把握し、今後の設計に反映させるため、市ホームページ等においてアンケートを実施するとともに、ネットモニターを対象としたアンケートを実施いたしました。

（１）実施期間及び（２）回答数につきましては、記載のとおりであります。（３）アンケート結果及び主な自由意見につきましては、別紙１として、35ページから37ページに記載をしております。

次に、３．意見等を踏まえた主な変更内容でございますが、緑の広場において、樹木を追加し、木陰を充実させるほか、動物園エントランスにおけるわくわく感の演出、シンボルプロムナードにおける歩行者の安全対策、立体駐車場及び川沿い園地におけるバリアフリーの向上など、それぞれ記載のとおり変更しております。その他意見等を反映させた主な箇所につきましては、別紙２として、38ページから45ページに記載をしております。

４．今後のスケジュールでございますが、基本設計（東エリア）の策定後、10月より工事に着手する予定としております。

なお、残る西エリアにつきましては、現在、設計作業を進めており、準備が整い次第、公表する予定であります。

別紙３として、46ページから53ページにかけまして、今回策定する基本設計（東エリア）（案）を添付しておりますので、詳細につきましてはそちらを御覧ください。

続きまして、54ページを御覧ください。

Ⅵ報告、２億5,000万円以上５億円未満の工事請負契約の締結についてでございますが、令和

８年５月１日から７月31日までの期間において該当する契約は、王子公園サバンナゾーン新獣舎他電気設備工事ほか１件でございます。

以上で、議案３件、報告３件についての御説明を終わります。何とぞよろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○**委員長**（やのこうじ）　当局の説明及び報告は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、予算第20号議案令和８年度神戸市一般会計補正予算のうち、建設局関係分について御質疑はございませんか。

○**委員**（松本のり子）　歳出予算の説明を今受けましたが、この中での道路改良費とか、あと公園街路樹費、これが１億ずつ、木を伐採するいうことだと思うんですけども、もう少し詳しく、どういった木を伐採していくのか。それをちょっと教えてください。

○**奥野建設局公園部局長**　このたび補正予算でこの記載の金額を上げさせていただいております。

まず、道路改良費に記載している道路のり面樹木の倒木・巨木化対策に伴う補正でございますが、これは道路に面して様々な土地がございます。そこに生えておりますのり面の樹木、これに関して、必要なところで撤去する等の対応を行うものでございます。

それから、その次の公園街路樹費の中の街路樹・公園樹木の倒木・巨木化対策に伴う補正、これも１億円でございます。これに関しましては、まず、公園の樹木、この公園に関しましては、従来から倒木のおそれのある樹木、この伐採作業を進めているわけではございますが、今回、大規模な公園、６つの公園、具体的に言いますと、布引公園――布引ハーブ園ですね。それから、しあわせの村、神戸総合運動公園、北神戸田園スポーツ公園、離宮公園、この６つの公園につきまして、直ちに危険というものはこれまでも対応してきたわけでございますが、やはり人の多く集まる場所、あるいは遊具や多くの施設に近接した樹木、大木化した樹木に関しましては、万が一倒木した場合、影響が大きいですので、この辺、現場を見て、必要な巨木化した樹木について、撤去を進めるという作業でございます。

それから、街路樹につきましても、市内の高木、約10万本ございますが、２年前から点検し、必要な撤去作業を行ってきた――今現在行っている最中でございます。これに加えて、今回、いわゆる道路の本体ではない植樹帯、住宅地と道路の間にある、そういった通常の街路樹じゃないところも含めて対応していきたいということで、それに係る点検と伐採の経費を計上しております。

それから、下のみどりの聖域推進費の中にある市有林等の倒木・巨木化対策でございますが、これは文字どおり神戸市が持っている山林ございます。その中で、人が集まるところ、そういったところに近接した樹木、これも倒木した場合、非常に大きい影響を及ぼしますので、そういったところに対応していこうというものでございます。

以上でございます。

○**委員**（松本のり子）　かなりどんどんと切って、直ちに危険ではないけれども、将来危険になるだろうということも切っていくいうことなんですが、やはり維持管理をしていけば守れる木というのはあろうかと思うんですけれども、その辺はどのように考えておられるんでしょうか。

○**奥野建設局公園部局長**　もちろん我々も必要以上に伐採するとか、そういうことを考えておりませんでして、残すべき樹木は残す。それから、倒木のおそれのある樹木は撤去するということで、例えば、街路樹で申しますと、街路樹の再整備ということで取り組んでおります。街路樹の再整

備は、例えば、大木化した、老木化した樹木、それから、沿道の緑と重複した樹木、あるいは交通の支障となっている樹木、そういったきちんと目的を持って樹木の伐採を進めております。

それから、倒木のおそれのある樹木。それは公園や街路樹、共通にして言えることですが、そういったものはしっかりと撤去していくということでございます。

一方では、木陰、最近暑さ対策ということで木陰の重要性も増しております。そういったことから、公園や町なかの樹木でも、木陰に寄与する、そういったところは保全して、また、新たに植えていく。そういった取組で、撤去と新たに保全するもの、それから新たに植えるもの、そういったものをしっかりと、一見矛盾するんですが、そういったものは並行して一体的に考えながら進めていくという状況でございます。

それから、先ほどの答弁で、私、大規模な公園６か所と申し上げました。１か所、森林植物園、答弁し漏れていました。追加させていただきます。

以上でございます。

○**委員**（松本のり子）　そうしましたら、今回、撤去、切っていく木というのは一体何十万本ぐらいになるんでしょうか。

○**奥野建設局公園部局長**　例えば、公園で今計上させていただいている部分で言いますと、大規模公園６公園で今想定しております。あくまで想定でございますが、１か所の大規模公園に当たり約250本を想定しております。

街路樹については、今までメインの道路以外のところでやりますので、木の大小、比較的小規模な木もございますので、ちょっと本数については今想定しておりませんが、どちらかというと、面的というか線的な対応をしていく予定でございますが、ちょっと本数という意味では把握しておりません。

以上でございます。

○**委員**（松本のり子）　６公園で、250本掛ける６か所で、本当にこの中でまだ使える木というのが、私はあろうかと思うんですよ。結構、ヒートアイランドの問題とかいろいろ温暖化が言われている中、ヨーロッパなどでは、木を使える、ちゃんと残していこうというふうに今なっていると思うんですね。それと、今、神戸市がやろうとしてるのは、すごく逆行しているなというふうにも感じて仕方がないんですけれども、本当に木というのは、木だけで生きているものではなく、そこに鳥とか虫とか、そういったものが寄ってきて、生態を――だから、それを全部ばさばさやるとそういった生態が変わっていくということが言えると思うんですよ。

私この間、王子公園の青谷川沿いをずっと、これも全部切っていくんだな思いながらちょっと歩いてみましたら、本当ちゃんと神戸市が名札みたいなのを貼ってて、ブナ科でアラカシと書いて、大切に育てましょうと書いてあるんですよ。アラカシの木って何だろうと思って調べたら、秋になったらどんぐりができるというか落ちると。その木はやっぱしいろんな、クワガタとか、何かもういろんな虫がそこに来て、生態系をつくっているいうこともちょっと調べて分かったんです。だから、本当に簡単に、１つの木、250本を６公園でばさばさ切るいうんじゃなくて、やはり今の世界の流れというのは、どうやって木を植えていくかということ。先ほど交通の支障があるんだとおっしゃいましたけれども、ドイツなんかでは、見てたらやはり、わざと道路のほうに、車が走る方向に木を傾けさせていると。そのことによってスピードを抑制していくということが言えるんだいうふうなことも書いていますので、本当にこれからの温暖化を考える中で、こんなふうにばさばさ切っていくというのは、私はちょっとこれは問題ではないかなということを

思いました。

以上です。

○**委員長**（やのこうじ）　ほかに質疑はございませんか。

（なし）

○**委員長**（やのこうじ）　次に、第59号議案市道路線認定及び廃止の件について御質疑はございませんか。

（なし）

○**委員長**（やのこうじ）　次に、第63号議案有野藤原線（岡場大橋）橋梁拡幅工事その４請負契約締結の件について御質疑はございませんか。

（なし）

○**委員長**（やのこうじ）　次に、報告事項、令和７年度神戸市各会計予算繰越しの報告についてのうち、建設局関係分について御質疑はございませんか。

（なし）

○**委員長**（やのこうじ）　次に、報告事項、王子公園再整備事業基本設計（東エリア）の策定についてに関して御質疑はございませんか。

○**委員**（河南忠和）　短めに１点だけ御質問いたします。

資料の41ページの立体駐車場というところに、今回、変更後のところで、電気自動車の充電設備として、ＥＶ用充電スタンドを２台設置しますという言葉が入っております。今回、２台整備する予定になったんだなと改めて思ったわけなんですけども、これも私、事前にＥＶの施設を入れたほうがいいよということは局のほうにはお伝えしてたんですけど、これが実現できてよかったなと思うんです。

ただ、私が今回ちょっとお伝えしたいのは、今、神戸市の公共の駐車場で整備されているのが、ほとんど３キロワットの充電器なんですね。今後のＥＶの普及とか、自動車に積むバッテリーの大容量化を考えると、新たに設置する設備については、出力６キロワットの普通充電器を基本とするべきではないかと私は思うんですね。

今回、王子公園の駐車場のＥＶ充電の設備について、どのようにお考えなのか。分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○**原建設局長**　電気自動車、ＥＶ、最近非常に普及をしておるところでございますけども、ガソリンとか化石燃料を使う自動車に比べて、二酸化炭素の排出が少ないとか、環境に優しい。それから、燃料費でありますとか維持費が比較的安価であると。さらには、災害時に電源車両として使えるといった、そんなメリットがあるというふうに聞いております。

本当に普及をしてきているところでございますので、このたび王子公園の立体駐車場におきまして、２基の充電設備を設けることとしておりますけども、その充電器でございますけども、現在、６キロワットの普通充電器を設置する計画としているところでございます。ただ、立体駐車場につきましては、2028年度の完成を目指しております。この辺りの技術、かなり日進月歩でございますので、本当に完成時点の需要でありますとか、必要スペック、そういったことも注視しながら、現時点では６キロワットというふうに考えておりますけども、必要十分なものを整備してまいりたいというふうに考えております。

○**委員**（河南忠和）　今局長がおっしゃられたこと、まさしくそこなんですね。技術、日進月歩しているんですよね。今、神戸市が管理してるのがほとんど３キロワットなんですよ。これもこの

ままでいいのかと思う部分があるんですね。三宮駐車場にも３基、ＥＶスタンドが整備されました。この間。ただ、これを見ていても――私、時々寄ったときに、充電されている方をほとんど見たことないというか、私が行ったときはたまたまですけど、見たことないんですね。ですので、やっぱりニーズと合わないと、せっかく利便性を高めようと思って設置されても、ニーズと合わないということになりかねませんので、急速充電器が、本当はユーザーサイドから見たら、急速充電器が一番いいんでしょうけど、これは非常に高額だというのも分かってますから、普通充電のできるだけニーズに合うものでお願いしたいと思いますし、また、今、６キロワットも今後どうなるか、技術の進歩ということを今局長おっしゃられましたけども、将来的な機器の更新や出力の増強にも対応できるように、電源容量や配管や配線など、ぜひ拡張性を持たせていただくような考え方を頭の片隅に入れて設計いただきたいと思いますので、これは要望に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**委員**（松本のり子）　２点についてお聞きします。

まず、アンケートの問題と、あと樹木をまた伐採するいう問題なんですけども、１つまず、樹木伐採するという問題では、生育不良や立ち枯れ等で伐採する以外にも、青谷川の東側の道路にあるうこんの桜ですかね、あれもまだまだ若い木だなと。ちゃんと桜に支柱で保護していて、支えているのが作ってあるにもかかわらず、今回ばさばさと切ってしまうと。本当に工事車両が通るためにこれをするんかなと思うような感じなんですけれども、本当に具体的に、どこをどれだけ切って、どういうものを――腐ってるのだけ切るいうんじゃないですよね、今回は。どのような今後の伐採計画と、あと植樹計画があるのか教えてください。

○**原田建設局王子公園再整備本部長**　王子公園再整備における樹木の考え方について御質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

まず、王子公園内には、桜、それから桜以外の幹回りおおむね１メートル以上のもので本数管理を行っておりますけども、約1,300本強ございます。

再整備基本計画におきましては、それらの樹木については、動物園も大学も含む全体エリアといたしまして、従前以上の本数を最終的には確保していくといったことを大前提といたしております。現在、再整備事業を進めている中で、今回、東エリアを公表させていただいておりますけども、あとは動物園エリアにおいては、サバンナゾーンを初め順次整備をしてまいりますし、大学については、現在検討中でございますので、全体の本数は方針として確定しておりますけども、その中での伐採本数が何本、それから、新たな植樹が何本といった数字自体はまだ確定したものはございません。

一方で、今回の東エリアにおきましては、全体、そのエリアで323本、現在、樹木がございます。そのうち、保全を155本、それから伐採を154本、移植を14本、新たに植える新植を162本といたしておりまして、再整備後は331本という形で計画をしているところでございます。

それから、先ほど青谷川沿いのうこんの桜の件の言及をされておりましたけれども、こちらについては、街路樹でございまして、これは王子公園再整備のエリアとは川を挟んで東側になりますけれども、こちらについては、現在、本数74本ございまして、今のところ伐採予定本数といたしましては18本ということでございます。

以上でございます。

○**委員**（松本のり子）　移植するいうことですが、伐採した154本はどこに保管して、今度また、それを、伐採した木を植えるんですよね。それとも、これはもうベンチが何かになって、新たに

植えるいうことですか。

○**原田建設局王子公園再整備本部長**　伐採した樹木につきましては、再資源化、有効活用を図ろうと考えておりまして、例えば、ＫＯＢＥ　ＷＯＯＤといたしまして、製材をして、ベンチであるとか、案内サインに使うであるとか、そういったことで有効活用していく。場合によっては、それがちょっとなかなか板材が取りにくいものについては、チップ化するであるとか、堆肥化するであるとか、そういったことで活用してまいります。

それから、不足する分につきましては、新たな樹木、桜であるとか、四季を楽しめる樹木、そういったものを植栽していきたいと考えております。

○**委員**（松本のり子）　まだ生きていて、本当にちゃんと木が生きているにもかかわらず伐採して、いろんなものに使っていくいうことなんですけれども、本当にそのことがいいんだろうかと。例えば、明石公園で、2022年か2021年ぐらいに、1,000本ぐらいばさっと木を伐採して、市民もそれはけしからんいうことで怒って、だから、そこで一応知事は、これ以上伐採するに当たっては、市民と学識経験者と一緒になって検討していくいうことを決められたんですよね。市民合意の下に今後どうするのかということを考えたと。それはやはり、木は木だけ生きてるんじゃなしに、先ほども言いましたけども、いろんな動物と一緒になって生きてると。私たち暮らしている人間にとってもそれがプラスになってるからいうところでそういう方向になったかと思うんですが、今回の場合は、そういった市民の声も全く聞こうとしないで、生きている木でもばばばっと切っていって、新しい木をどっかから買ってきて植えていくと。もうそういうやり方というのは今の時代に合わない。やはりこれはちゃんと市民も寄せて、本当にこんだけ、154本切るけども、あと新たにこれ以上増やすからいいんだというんではなくて、まず、市民と一緒に、この木はどうだろういうことを検討していくべきじゃないかなと思うんですが、そういう考えはないんでしょうか。

○**原田建設局王子公園再整備本部長**　これまで基本方針を策定するまでもそうですし、基本計画を策定する間にも、市民の方の御意見はしっかりお聞きした上で、樹木を残していただきたいという御意見も多数あったことも踏まえまして、従前以上の樹木をきちんと担保するといったことを基本計画のほうに記載させていただき、それに従い、現在、設計を進めているところでございます。

樹木をいろいろ診断であるとか点検をする中で、やはりどうしてもそういったリスクの高いものであるとか、そういったものは優先して伐採せざるを得ない。それから、建物であるとか、施設整備、それからバリアフリー化、いろんな観点から、やはり全体的な土地の有効活用、それから利便性を高める、そういった観点から、樹木をできるだけ保存するとともに、将来にわたって利用される方の利便性、そういったものもバランスよく勘案しながら、どの樹木を残したらいいのか、どの樹木は伐採して有効活用すべきかといったところを設計する中で、かなり丁寧に慎重に検討した結果、これらの本数に決まったものということで、そういった検討をしっかりとしてまいったというところでございます。

以上です。

○**委員**（松本のり子）　どれを残すか、どれを切っていくかというのは、この基本設計の設計をしていく中で決めていったんだと先ほどもおっしゃいましたけれども、そうじゃなくて、絶対これはもう駄目なんだというのかというところを基にして、それ以外の木を残すことで、それを基にした設計を私はすべきだと思うんです。歩いて行ったときに、昨日もちょうどばさばさ切られた

んですよと警備会社の人が教えてくれて、切ったのを見ると、全然空洞もできてるようなんじゃないんですよ、若い若い木で、本当しっかりと中ぐるぐる巻きになっていて、だから、いやこんな木まで切るんだと本当びっくりしちゃって、その理由が先ほどおっしゃった基本設計を基にして、木はその犠牲になって切られていくということが言えるかと思うんですね。だから、私、先ほど言ったように、明石公園で協議会みたいのをつくって、今後どうするかということを１本１本考えていったという明石市の取組、それをしてほしいと言いますと、そういうことはしないと。市民の声は聞いてますと。その声というのは、樹木をなるべく残してほしいという声であって、１つ１つの木を見てないと。一緒になって考えていただきたいと思うんですね。だったら、本当に若いうこんの桜、どれもが腐ってるなんか見えない、あのうこんの桜だって残して、どうやってあそこに工事車両を通していくのかいうようなことが考えられると思うんですよね。それは再度お聞きしますが、そういう考えは全くない。今から協議を市民と一緒にしていくということはないんでしょうか。

○**原田建設局王子公園再整備本部長**　基本設計をまとめるに当たりましては、地域の声を丹念にお聞きいたしまして、今回もホームページ等で公表して以来、地域団体、それから各学校、様々なところに職員が足しげく通いまして、たくさんの人から御意見を伺っております。その中には、樹木を残してほしいという御意見がある一方で、あまり鬱蒼とし過ぎて暗い、防犯上非常に怖い雰囲気であると、そういった御意見もございました。なかなかこの木１本１本、その木をどうするかということは、そこまでなかなか正直できないというところでございましたけれども、できる限りそういった御意見は頂戴いたしましたことを、我々としても参考にさせていただきながら、設計を進めてまいりましたというところでございます。

以上です。

○**委員**（松本のり子）　鬱蒼とした声もいろいろあるいうふうな、いろんな声があるんだと、聞いた中であるとおっしゃいましたけれども、私この間、木のことで少し勉強して、知らなかったんですけれども、樹冠被覆率というのがあるということで、ヨーロッパのほうではこの樹冠被覆率をすごく大事にされていて、葉っぱの占める割合が地上の割合の30％まで、要するに木を植えていって、葉っぱをいっぱいならしていこうという、そのことによって気温が下がっていくというようなことも勉強しました。

そういうと、だったら鬱蒼として危ないいう場合には、きちんと、今この温暖化の中での問題点を、建設局としてその方に言うべきなんですよ。そうじゃないよと。今大事なことは、樹冠被覆率をどんどんと増やしていかなきゃ本当に危なくなるんだよということをちゃんと言ってほしいんですよね。じゃあ切りましょうじゃなくて、そういったこと。ほんでまた危なかったら危ないでほかの方法があると思いますので、きちんと、何ていうのか、木を残すという立場に、やっぱし建設局としては立っていただきたいと思います。それが今、世界の流れなんですよね。

法律でも、2022年にできた何か法律でも、もうとにかくばんばん切るのは、強く切っていくのはもうやめましょうと。ばさばさやると、そこからやっぱし菌が湧いてきたり、ますます木が悪くなるいうようなことがもうちらっと書いてましたから、そういう立場に立っていただきたいということを申し上げます。

もう１点、アンケートの件なんですけれども、このアンケート、目的があるから、今回、アンケートをされたんですけれども、ホームページから見てアンケートを書かれた方というのは大体分かっておられる。だけども、ネットモニターアンケートの、5,345件のネットモニターからの

アンケートなんですけれども、このアンケートを答えると、神戸市の5,345件、登録者が8,000いて、それだけやってくれたいうことなんですが、ポイントがつきますよね、書いたら。ポイントがいっぱいになれば、幾らかお金が出るいうことも聞いてるんですけれども、そういう意味では本当にこのネットモニターアンケートの人がしっかりと、私は王子公園再整備事業について考えている人というのが、どれだけの方がいらっしゃるのかなというちょっと疑問も持ちました。というのも、このアンケート自体が、目的として、東エリアはもう決定したこととして、この東エリアの緑はどうしましょうとか、プロムナードはどうしましょうとか、そういった問題になっているので、そもそも本当に東エリアの基本設計でいいのかどうかという問いは書いてませんよね。やっぱし最初から、そこからアンケートしていただきたかったなと思うんですが、その点はいかがでしょう。あることを前提にしているから、もちろん70何％がこれでよしになっている。そちらのほうに誘導しているように私は見えるようなアンケートだったなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○**原田建設局王子公園再整備本部長**　このたび、ホームページによるアンケートと、それからネットモニターによるアンケート、両方をセットでさせていただきました。

王子公園は灘区にございますけれども、市内外からたくさんの来園者が訪れる、いわゆる総合公園でございます。ですので、地域の方はもちろんのこと、全市から幅広く御意見を賜りたいということで、ネットモニターを併用させていただいたといったところでございます。

ホームページのほうのアンケートは、ホームページを御覧になった方が自ら意見を出したいという発意の下でそれを行動に移されるといったことに対して、ネットモニターというのは、もちろん登録はされているものの、どんなアンケートが来るか分からない中で、関心のある方、関心のない方、意見のある方ない方含めて、ニュートラルなといいますか、全市的なところから、そういった関心のない方でもこの絵を見て、どういうふうな素朴な御意見があるのか、疑問であるとか、そういったものも拾い上げたいということから、そういった手法を取らせていただいたわけでございます。

基本計画を策定いたしまして、再整備事業についても議会で予算を承認いただき、着実に前進していく、具体化していくという流れの中で基本設計を策定したわけでございますけれども、いよいよ具体化する段階で、その施設の中身について御意見をお伺いしたものでございまして、設問の中身については、よりお答えしていただきやすいように図案等、それから説明書き等を詳しく記載いたしまして、それを御覧になりながら回答いただけるように、また、自由に御意見もいただけるような、そういった欄も設けたりしておりますので、幅広く御意見がいただけたのではないかなというふうに思っております。

○**委員**（松本のり子）　興味ない人でもポイントがもらえるからアンケートをする場合もあろうかと思いますが、それは確かにこのすばらしい絵を、桜がいっぱいいっぱいそこらじゅうに咲いていて、子供たちが楽しく遊んでる、こういう絵を見たら、それは誰だってこれでいいよとなると思うんですよね。だから誘導してたんじゃないんですかというふうに私質問したんですけれども、その中で、自由記述で自由意見を幾つか書かれてるというのがアンケート結果のところにもあるんですけども、これだけではないと思うんで、全部の自由意見はしっかり全部公表していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○**原田建設局王子公園再整備本部長**　アンケートで書いていただきました御意見につきましては、現在、内容を再度精査しておりまして、誹謗中傷であるとか、そういった問題のある語句、コメ

ント、そういったものについてはマスキングをさせていただいた上で公表したいと考えております。

○**委員**（松本のり子）　その公表はホームページですか。それとも広報紙ＫＯＢＥか何かで全部載せていただけるんでしょうか。

○**原田建設局王子公園再整備本部長**　ホームページの掲載を予定しております。

○**委員**（松本のり子）　ぜひ広報紙ＫＯＢＥでも載せていただきたいと思うんですよね。一度検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。広報紙ＫＯＢＥのほうがより多くの方が見れるので、やっぱしなかなかホームページを見れない人もいらっしゃるようですので、広報紙ＫＯＢＥでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**原田建設局王子公園再整備本部長**　このたび、本委員会で御意見いただいて、御承認いただきましたら、基本設計の東エリアについての広報は考えておりますけれども、アンケートの結果をつぶさに広報紙ＫＯＢＥでというのは考えておりません。

○**委員**（松本のり子）　ぜひ、このエリアのことを広報紙ＫＯＢＥに載せるんだったら、アンケート結果があって、こういう声があったというのも載せていただきたいと思います。それが、言えば何ていうのか、アンケートをした結果じゃないんですかね。当局のやりたいここだけ載せて、あと市民の声は載せないというのは、ちょっとそれは間違っていると思いますが、再度お答えください。

○**原田建設局王子公園再整備本部長**　アンケートの結果は非常に膨大なデータ量になっておりますので、ホームページで掲載させていただきたいと思っております。

○**委員**（松本のり子）　傾向が大体出てきますので、その傾向でいうとそんな膨大な数にはならない。膨大な数はホームページにしっかり載せていただきたいと。やはり一生懸命書いた方が、少しでもよくしたいと思って一生懸命意見を書いた方のためにも、それはしっかり載せてほしいし、また、傾向をやると広報紙ＫＯＢＥでも載せられると思いますので、ぜひそれは検討していただきたいということを申し上げて終わります。

○**委員**（ながさわ淳一）　王子公園の再整備について伺います。

今回のこの資料を見せていただくと、かなり大規模な整備になっております。この王子公園の再整備についての総事業費というのは、今後、議会にまた示していただけると思うんですけども、今回のこの東エリアについて、整備後に年間どの程度の維持管理費、ランニングコストが必要になるとか、そういうことは検討されてるんでしょうか。

○**原田建設局王子公園再整備本部長**　維持管理の手法も含めて今検討しておるところでございます。

○**委員**（ながさわ淳一）　ありがとうございます。神戸市は、今後、人口減少が進んで、道路・公園・橋梁など既存インフラの更新費用が増えていきます。今後、20年・30年先も含めてランニングコストというのは非常に大事だと、当然、建設局さんもよくその辺は理解されてると思いますのでよろしくお願いします。

その中で、王子公園再整備によって何を達成していくのか。具体的な成果指標、ＫＰＩというんですか、そういうことは設定されているのかどうか。例えば、利用者数であるとか、子育て世代の利用率であるとか、利用者の満足度、滞在時間、公共交通の利用率、維持管理費、こうした手法を整備前と整備後で比較するようなことは何か考えられているんでしょうか。

○**原田建設局王子公園再整備本部長**　王子公園再整備を行うことによってどういった波及効果があるのかといった目標を立てることは非常に重要であると考えておりまして、これにつきましても、

今年度、検討しておるところでございます。来園者、入園者の想定であるとか、それから周辺駅であるとか、それから商店街への効果であるとか、様々な手法をいろいろ今検討しておるところでございます。

○**委員**（ながさわ淳一）　波及効果もありますけれども、今回、数十億円規模、もっとなるのかもしれませんけど、きれいになったとか、利用しやすくなったとかいう定性的な評価だけでは十分じゃないと思うんですよね。整備前、その数値を把握しておかなければ、完成後に比較することはできないので、その辺りも含めて、公園そのものの整備後の意味というのは何か出すものはないんでしょうか。出していこうとはしないんでしょうか。

○**原田建設局王子公園再整備本部長**　これまで以上に、駅から出た正面のところに新たに緑の広場というものの整備を行ったり、それから動物園の中も、サバンナゾーンを初め、これまでになかったテーストの施設を新たに造る予定にしております。スタジアムにつきましても、これまで以上に開放的な、様々なイベントであるとか、行事に御利用いただけるような、そういったことも考えていきたいと思っておりますので、それぞれの施設施設でどれぐらいの人の増加、施設利用者であるとか、来園者であるとか、そういった数字を目標値として考えていきたいというふうに思っております。

○**委員**（ながさわ淳一）　目標値を設定するんでしたら、できるだけ現状の、整備前の数値も把握するような仕組みをつくっていただきたいのと、ぜひ王子公園の再整備を建設局のＥＢＰＭ型の公共事業のモデルケースというような形で、できることなら取り組んでいただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

私からは以上で終わります。

○**委員長**（やのこうじ）　ほかに質問ありませんか。

私から、先ほど松本委員のアンケートの件ですけども、やはり広報紙ＫＯＢＥでしたら紙面の関係とかもございますので、例えば、ホームページのＱＲコードを載せておいたら、それを読んだら全部見れるような、何か市民の方が情報を得られるような取組ができたらなと思いました。意見は求めません。

次に、報告事項、工事請負契約の締結についてに関して御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○**委員長**（やのこうじ）　次に、この際、建設局の所管事項について御質疑はございませんか。

○**委員**（山本のりかず）　２点ございます。

先月、建設防災委員会にて茨城県常総市を視察させていただいた際に、2015年９月に発生した鬼怒川氾濫の対応などについて説明を受けました。現在、全国各地にて線状降水帯が発生しており、神戸市でも備えをしていく必要があると考えております。

そこで、神戸市が設置している河川モニタリングシステムをインターネットで８月に確認させていただくと、草木等が繁茂し、映像が見えにくい場所がありました。事前に当局にもお伝えしましたが、具体的には、山田川西岡橋、淡河川淡河大橋、八多川の小名田橋、明石川の平野橋などにおいて、川の状況が見えにくい状況でございました。一級河川や二級河川などありますが、建設局として、カメラの映像を阻害するような草木の状況について、どのように管理・把握し、対応しているのか確認させてください。

○**瀬川建設局森林・防災部長**　河川モニタリングカメラに関する御質問でございます。

河川モニタリングカメラシステムは、河川の増水状況をリアルタイムに提供しまして、市民の

迅速かつ安全な避難行動を促すとともに、防災意識の向上を図ることを目的としまして、2006年度から運用を開始してございます。カメラは、先ほど委員からもありましたけれども、市内の二級河川のうち、22河川30か所に設置しておりまして、河川の状況をホームページでリアルタイムに発信しているところでございます。

河川のカメラの映像を阻害する草木の状況の把握、それから、対処についてでございますが、カメラ映像につきましては、本市の職員、それから、委託してございますので、委託事業者が日常的に映像の確認をしておりまして、例えば、カメラが映らないというふうな不具合につきましては、速やかに復旧するようにしております。

一方で、先ほど御指摘がありましたけれども、場所によっては、やはり草木が繁茂して、水位、それから川の流れ、そういったものが見えにくくなる時期、まさに夏場といいますか、ちょっとそういうときがあります。

その対応といたしましては、枝葉の剪定等をその都度行っておるんですけれども、やはり多くが河川敷というふうなことで、伐採後の草木の成長が非常に早いです。切ってからもすぐ大きくなると。またそれから、河川内の伐採であれば、管理者である兵庫県、二級河川なので兵庫県のほうにちょっと依頼をしまして、対応していただいたりするというふうなことで、少し時間を要することがございます。ただ、やはりそんな中でも、このたびの剪定などの対応というものは十分ではなかったというふうに考えてございます。

今後の対応でございますけれども、河川カメラにつきましては、河川の急激な水位の変化であったり、それから河川の状況、特に神戸の川というのは非常に水位の上昇が激しいです。そういったことを市民にお知らせする上では、カメラというものは重要な役割を担っているというふうに認識してございます。もう既に、実は河川管理者である兵庫県とは調整を行っておりまして、草木によるカメラの映像が阻害されるような箇所につきましては、順次伐採などの対応を行っていただくというふうに回答は得ております。

今後も引き続きカメラ映像を注視するとともに、市と県が緊密に連携して、カメラ機能が十分にその機能を発揮できるように適切な維持管理に努めてまいりたいと、そのように考えてございます。

○**委員**（山本のりかず）　私も今日の建設防災委員会に臨むに際して、映像を確認させていただきました。一部改善されている箇所もあります。具体的に、先ほど兵庫県との連携というお話もありましたけども、職員や委託管理者が日常的に管理しているという御説明ありました。具体的に対応していただいた河川があれば、この場でおっしゃっていただけますでしょうか。

○**瀬川建設局森林・防災部長**　カメラを御覧いただいたかもしれないんですけれども、御指摘いただきました八多川と淡河川と山田川ですか、これにつきましては、すみません、職員のほうが現地にすぐに行きまして、伐採をかけまして、今、カメラの映像では見えるようになってございます。ただ、明石川につきましては、川の中の木というふうなことで、今、出水期ということもございまして、それこそ兵庫県との調整が要るというふうなことで、ここについては現状、対応はできておりませんけれども、引き続き県と対応を協議してまいりたいと思ってございます。

○**委員**（山本のりかず）　これから台風の季節でもありますし、全国各地で線状降水帯が発生してるということを鑑みると、やはり神戸市もしっかりと河川に対して備えをしていく必要があります。やはり委託業者もありますけれども、しっかりと職員が定期的に河川のモニタリングを――部署、河川課ですかね――その部署がしっかりと確認していくということを局内でしっかりとル

ーチン、日常的な業務として対応していただき、いざというときに備えていただきたいことを要望させていただきます。

もう１点、神戸市北区において、今年度、神戸三田線の唐櫃工区にて、神鉄六甲駅の西側区間で、道路を北側へ暫定的に拡張する工事を実施していると伺っております。私もよく通りますので、現場確認させていただいています。現在の状況と地元要望について、どのように把握しているのか確認させてください。

○**武田建設局副局長**　御質問いただきました都市計画道路神戸三田線で現在行っている事業ですけれども、こちらは、唐櫃インターチェンジから西側に約630メートルの区間におきまして、両側歩道の設置、それから無電柱化を行おうという事業でございます。事業に当たりましては、地域の御意見を聞きながら進めておりまして、例えば、神鉄六甲駅の東側の交差点、ここにつきまして、朝夕のラッシュ時に右折が大変しにくいというか、混雑して、右折レーンもあるんですけれども、右折がしにくいといったような声も聞いてございます。

この事業におきましては、右折レーンだけではなくて、駅の東側の横断歩道の位置なんかも、安全を確保するという観点で少しずらして、西側にずらして安全確保すると併せて、それとセットで右折レーンの延伸もしようとはしておりますけれども、現状を見ますと、信号現示の問題も結構影響していると思ってますので、事業を進めていくというのと併せて、警察とも協議しながら改善できないかということは取り組んでいこうと、地元の声を聞きながらそう思っているところでございます。

○**委員**（山本のりかず）　私自身もよく神戸三田線通ります。自動車交通量が多いため、先ほど武田副局長おっしゃったように、神鉄六甲交差点にて、東進、右折がしづらいという状況は把握しております。有野町唐櫃地域の方々からも要望をいただいていますので、先ほど警察との協議というのは事前にも伺っていますし、改善に向けて対応していただけるという認識しておりますので、しっかりと対応していただきたいことを要望させていただきます。

以上です。

○**委員**（河南忠和）　質問の予定がなかったんですけども、１つだけ手短に御質問させていただきます。

先日、公園トイレのプロポーザル方式での入札があって、事業者が９月10日に契約をされるという、ホームページを見たわけなんですけども、具体的に今はもうきちんと契約ができて、10月１日からの事業者の清掃開始に至ろうとしているのか、現状をちょっとお伺いします。

○**奥野建設局公園部局長**　今、委員からお話がありました公園トイレのプロポーザル方式による清掃業務ということでございますが、ちょっと今手元に詳しい資料ないんですが、概要を申し上げますと、契約は終わったんですが、業務期間は10月１日から、年度をまたいで、来年の９月の末まで１年間の契約になっております。それから、ちょっと業者名、今手元にないんですが、従来にない業者さんが契約を受注していただきました。プロポーザル方式ということでございますので、従来、我々の発注方式というのは、この公園でこの回数やってくださいと。もちろん目的はトイレをきれいにするというのが大目的なんですが、契約上は、幾つかの公園を何回やる。やった回数とか、清掃をやった面積に応じてお金を支払わさせていただくというそういう契約でございましたが、プロポーザル方式というのは、もちろん基本は同じなんですが、トイレをきれいにするという、その目的に沿った作業内容を業者さんが提案していただきまして、それに沿って現場の業務をやっていくと。もちろん基本的な週２回、あるいは３回の回数とか、そういったもの

は基本はお示ししているんですが、そのやり方、何曜日にするとか、どの頻度でするとか、トイレによって使い方が多いトイレと少ないトイレございますので、そういった創意工夫を我々期待して、今回、発注をさせていただきました。

取っていただいた業者でございますが、ちょっと詳しい内容、今手元にないんですが、例えば、今回、中部建設事務所管内、中央区と兵庫区の、箇所数はちょっと今手元にない、200数十個だと思います。失礼しました。間違えました。約30の公園のトイレでございます。いわゆる通常の一般トイレです。大規模公園のトイレは除いております。布引ハーブ園とか、そういった大規模公園のやつは除いておりますが、一般、24時間誰でも使えるトイレ約30ということで、まずはその業者さんが一旦きれいにしようということで、一旦きれいにします。その後は通常の清掃ということでございますが、例えば、使う薬品も環境に優しいとか、きれいな状態が長もちするとか、そういった掃除の道具を使う、道具というか洗剤を使うとか、そういった工夫も見られております。

そういった形で、これから、10月１日から業務が始まるわけでございますが、まだそういった意味で履行確認はまだできておりません。提案の内容に沿った業務をしっかりやっていただけるように、我々としてもしっかり監督していきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○**委員**（河南忠和）　ありがとうございます。30の公園トイレと５つの公衆トイレだと、35ですね。兵庫区と中央区のお手洗いだと思うんですけども、プロポーザルの今ホームページ見させていただいてるんですけど、評価結果で、事業者さん選ばれたところの評価が90.1点ということで非常に高いんですね。お示ししていただける範囲で結構なんですけども、どんな特色があったプロポーザルだったのかというのは、手元に今資料ないと、ごめんなさい、私質問やるよということを言ってなかったので、御用意いただいてないと思いますけど、何かお示しいただける、こんなことをやるんだよというのがあれば教えていただきたいんですけども。

○**奥野建設局公園部局長**　私のさっきの答弁も一部触れさせてもらいましたが、答弁させていただいた内容に加えて、今回、新しく受注していただいた業者のほうは、神戸市内、マンションとか、そういう建物の管理も業務としてやっている会社ということで、かなり多くのそういった物件を管理している、そういった業者でございます。そういったことで、市内、公園は30なんですが、その会社が携わっている業務が中央区・兵庫区管内に一円にあるということで、例えば、トイレが詰まったとか、緊急事態が発生したということであれば、直ちにといいますか、できるだけ早く従業員の方が駆けつけていただくという、そういった今までにないプラスアルファもございます。例示で申し上げますとそういった内容でございます。

○**委員**（河南忠和）　分かりました。いずれにせよ、10月から始まるということなので、非常に期待もしていますし、この方法がうまくいけば、中部建設管内だけではなくて、ほかの区にも広げていけるぐらいのことを期待しております。

あともう１つだけ言わせていただくと、この業者にお任せして、きれいにならないというか、当初から非常に汚くて、老朽化が進んでいるようなところがあれば、業者からの報告を受けて、新たに施設設備を更新するとか、そういったこともぜひ検討いただきたいなと思います。

いずれにせよトイレというのはやっぱり都市の顔だと私は思っておりますので、ぜひこれがうまくいくことを期待しておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○**委員長**（やのこうじ）　その他御質疑ございませんか。

（なし）

○**委員長**（やのこうじ）　ほかに御質疑がなければ、建設局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうもお疲れさまでございました。

なお、委員各位におかれては、建設局が退出するまで、この場においてしばらくお待ち願います。

（午前11時29分休憩）

（午前11時31分再開）

○**委員長**（やのこうじ）　お待たせしました。それでは、これより意見決定を行います。

まず、予算第20号議案令和８年度神戸市一般会計補正予算についていかがいたしましょうか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○**委員長**（やのこうじ）　原案を承認するという意見と、原案を承認しないという意見がありますので、これよりお諮りをいたします。

原案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○**委員長**（やのこうじ）　挙手多数でありますので、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第59号議案市道路線認定及び廃止の件についていかがいたしましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長**（やのこうじ）　それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第60号議案神戸市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の件につきましていかがいたしましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長**（やのこうじ）　それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第63号議案有野藤原線（岡場大橋）橋梁拡幅工事その４請負契約締結の件についていかがいたしましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長**（やのこうじ）　それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

以上で、意見決定は終了いたしました。

○**委員長**（やのこうじ）　本日御協議いただく事項は以上であります。

本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

お疲れさまでございました。

（午前11時32分閉会）